

障第862号
岐阜社協第638号
令和元年10月31日

関係者各位

岐阜県健康福祉部障害福祉課長
社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会事務局長
(公印略)

社会就労事業推進セミナーのご案内

時下ますますご清祥のことと存じます。

さて、みだしにつきまして、別紙要綱のとおり開催することとなりましたので、ご案内いたします。

なお、お申込み、お問い合わせは、下記までお願いします。

(送付書類)

開催要綱	1部
参加申込書	1部

(お申込み先・お問い合わせ先)

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会・セルフ支援センター (担当: 森 英謙)
〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉農業会館 3階
TEL 058-273-1111 (内線 2526) / FAX 058-275-4888

2019 年度 社会就労事業推進セミナー (岐阜県委託事業)

1. 趣 旨 障害者優先調達法や障害者総合支援法など、障がい者の就労支援に対する制度が整備されてきました。
 今後、障害者就労施設は、より一層の取り組みを行い、同時に、行政機関、教育機関および民間企業等は、その取り組みを支援することにより、障がい者の自立を促進していくことが必要です。
 そこで、このセミナーは、障がい者の就労支援の取り組みに関する事例発表や専門家の講演を通して、施設・企業・行政・学校が互いに理解を深め、連携をとり、障がい者の就労支援を推進することを目的として開催します。
2. テー マ 下請け仕事（請負作業）における工賃向上を考える
3. 主 催 岐阜県
 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会
4. 期 日 令和元年 12 月 10 日（火）
5. 会 場 羽島市福祉ふれあい会館 2 階 地域ふれあいスペース

日程	内容
13:30～14:00	受付
14:00～14:05	主催者あいさつ 岐阜県健康福祉部障害福祉課
14:05～14:30	取り組み発表「利用者本位の工賃向上」 【内容】 いぶき作業所は、精神障害者小規模作業所からスタートし、就労継続支援 B 型に移行しました。作業は下請け仕事（請負作業）のみで、自主製品等の製造販売は行っていません。そのような状況の下、平成 30 年度厚生労働省事業「就労継続支援事業所における工賃・賃金の向上に向けた支援体制構築に係る調査研究」のモデル指定を受け、さらに本年度は、当センターのコンサルタント派遣事業を活用し、コンサルタントの指導の下、工賃向上に取り組んだ成果を発表いただきます。 【発表者】 いぶき作業所（大垣市） 【コンサルタント】 ㈱インサイト 北野喬士氏
14:40～16:00	講演「賃金・工賃の向上と施設・事業所経営の両立を目指して（仮題）」 【内容】 福祉施設・事業所は、それそのものが社会的インフラであり、なくてはならない存在です。しかし、2 年ほど前、いわゆる A 型事業所の突然閉鎖が全国で相次ぎ、利用者が解雇される社会問題が発生しました。利用者がいないと経営が成り立ちませんが、利用者に支払う賃金・工賃が経営の負担となることもあります。このような福祉サービス事業所特有の課題についての講演を行います。 【講師】 ㈱インサイト 北野喬士氏

7. 講師紹介 株式会社インサイト 北野喬士氏

【プロフィール】
 株式会社インサイト チーフコンサルタント NPO 法人 Re-Live 副理事長
 専門：障がい者支援、経営管理、営業戦略
 学生の頃から障害者支援ボランティアとして業界に携わり、障害福祉業界で20年の経験を持つ。2001年仲間たちとともにNPO法人み・らいずを立ち上げ、その後株式会社と・らいず（大阪市住之江区）では代表取締役として、居宅支援・移動支援・発達障がい・不登校支援事業を運営。'09年より株式会社インサイトの客員研究員として全国で福祉事業所向けの研修・コンサルティングを実施。'09年と・らいず、'14年株式会社YEVISを後身に譲り、現在はNPO法人Re-Live（大阪府岬町）にて、多機能（A型+B型）で遠隔農業や民泊清掃、放課後等デイサービス、相談支援事業を実施。

【株式会社インサイト】
 所在地：大阪市
 事業内容：①工賃向上(B型)・経営改善(A型) 研修・コンサルティング
 ②グループホーム設立支援
 ③事業所経営コンサルティング
 事業実績：①研究事業
 (昨年度) ■平成30年度厚生労働省「就労継続支援A型事業所の経営改善に関する調査研究」
 ■平成30年度厚生労働省「就労継続支援事業所における工賃・賃金の向上に向けた支援体制構築に係る調査研究一式」
 ②研修会講師およびアドバイザー派遣
 全国10地方自治体から計500件以上

8. 参加者
- ①障害者就労施設（障害者優先調達推進法第2条に基づく）等の職員、保護者
 - ②特別支援学校の教職員、保護者
 - ③民間企業関係者
 - ④行政関係者
 - ⑤その他関心のある人
- 計 100 名

9. 申込方法

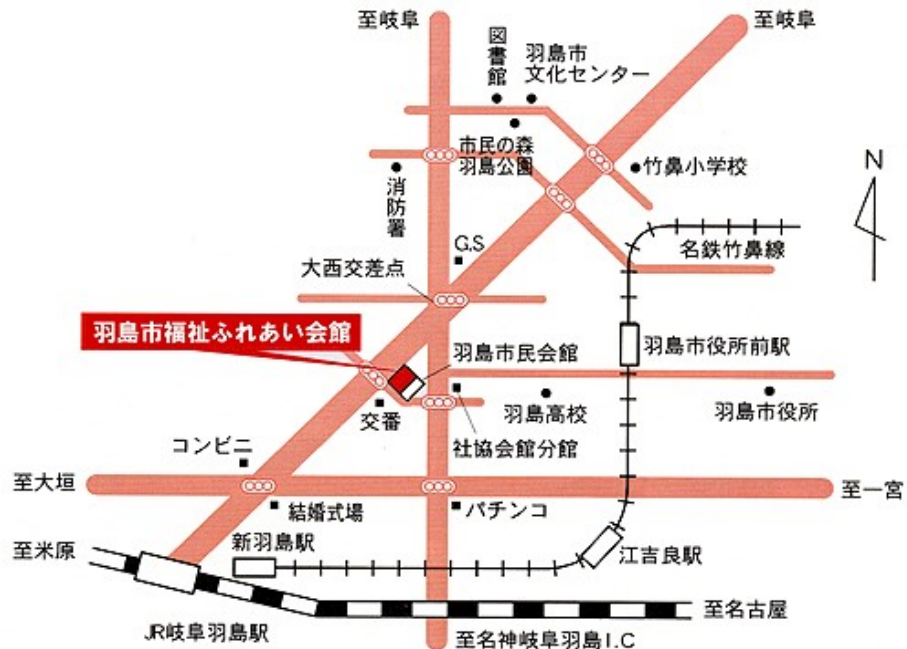
別紙参加申込書に必要な事項をご記入のうえ、令和元年11月28日（木）までに
 FAX（058-275-4888）にて下記まで送信ください。
 なお、受講決定について通知しませんので、直接会場へお越しください。

10. 申込先
 問合せ先

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会・セルフ支援センター（担当：森 英謙）
 〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉農業会館3階
 TEL 058-273-1111（内線2526）／ FAX 058-275-4888

11. 会場案内

羽島市福祉ふれあい会館 岐阜県羽島市福寿町浅平3丁目25番地



2019 年度社会就労事業推進セミナー参加申込書
(令和元年 12 月 10 日開催)

① 申込者

所属機関名	
所在地等	〒 — TEL () — FAX () —
担当者氏名	

② 参加者

No	ふりがな 参加者氏名	役職名	備考
1			
2			
3			
4			
5			

送信先⇒ F A X 058 - 275 - 4888
岐阜県セルプ支援センター行
締切：令和元年 11 月 28 日 (木)